

⑤ 文 部 科 学 省

法人名	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:小田 豊)
目的	特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 特別支援教育に関する研究のうち主として実証的な研究を総合的に行うこと。2 特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと。3 1に掲げる研究の成果の普及その他特別支援教育に関する研究の促進を行うこと。4 特別支援教育に関する図書その他の資料及び情報を収集し、整理し、保存し、及び提供すること。5 特別支援教育に関する相談に応じ、助言、指導及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:岩井 雄一)
ホームページ	法人: http://www.nise.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyokka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1)研究活動	A	A	A	A	(1)研究活動	A	A	
(2)研修事業	A	A	A	A	(2)研修事業	A	A	
(3)教育相談活動	A	A	A	A	(3)教育相談活動	A	A	
(4)情報普及活動	S	A	A	A	(4)情報普及活動	A	A	
(5)国際交流活動	A	A	A	A	2.業務運営の効率化	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	4.短期借入金の限度額	—	—	
4.外部資金導入の推進	A	A	A	A	5.重要な財産の処分等に関する事項	A	A	
5.会計処理システムによる財務管理や会計処理の実施	A	A	A	A	6.外部資金導入の推進	A	A	
6.剰余金の使途	—	—	—	—	7.剰余金の使途	—	—	
7.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育のナショナルセンターとして、国の政策課題や教育現場の喫緊の課題に対応した研究に取り組むとともに、専門性と指導力の向上のため研修事業に取り組み、インターネットを活用した情報の収集・蓄積・提供を実施しており、全体として、一定の成果を挙げている。 独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針に基づく取組や総人件費改革、給与水準の適正化等、政府方針に対応した取組が適切になされている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
研究活動	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 第3期中期目標期間の平成24年度計画にしたがい、特別支援教育のナショナルセンターとしての役割を踏まえ国の政策的課題や教育現場の課題に対応した研究に一層精選、重点化して実施した。平成24年度に取り組んだ研究は、研究所が主体となって実施し、運営費交付金を主たる財源とする基幹研究としては、専門研究Aが5課題、専門研究Bが5課題、専門研究Dが3課題であり、共同研究は2課題であった。このうち、専門研究Aの3課題、専門研究Bの2課題を「重点推進研究」として取り組んだ。 「研究基本計画(平成24年2月改訂)」に基づき、研究活動を戦略的かつ組織的に行うため、各年度の研究計画を立案するとともに、研究の進行 	<ul style="list-style-type: none"> 運営交付金を主たる財源とする基幹研究については、予算規模が漸減する中で、ナショナルセンターとしての研究の質を担保するために、専門研究の課題の精選、重点化に努めており評価できる。 「研究基本計画」に基づき、研究活動を戦略的かつ組織的に行うために、研究の進捗管理等を行う「研究班」を引き続き設けられており、「研究を戦略的かつ体系的に実施するための研究班」が整備されていると認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>

		<p>管理等を行う「研究班」を引き続き設けた。</p> <p>など</p>	
研修事業	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育専門研修では、各コースのプログラム内容等に関し、研修コース、専修プログラム、カリキュラム及び想定する受講者等について、平成24年度にカリキュラム内容の整理、プログラム間のカリキュラム重複の整理等を行い、平成25年度から実施することとしている。 研修修了者へのフォローアップサービスの一環として、特別支援教育に関する最新の情報を提供することを目的に、掲示板形式の「研修修了者向け情報提供サイト」を平成24年3月に開設し、平成24年度に研究成果報告書や研究所セミナーの案内等及びインクルーシブ教育システム構築モデル事業等の公募情報等の特別支援教育に関する最新の情報の提供を行った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度にカリキュラム内容の整理、プログラム間のカリキュラム重複の整理等を行うなど、逐次カリキュラム等の見直しを行うなど常に改善に取り組んでいる事と見られる。 「研修修了者向け情報提供サイト」を平成24年3月に開設し、研修修了者に対するフォローアップの一環として研修受講者に対して最新の情報提供を行うことは、継続的な人材育成を行う点でも、情報提供された研修受講者を通して、地域に最新の情報を発信するだけでなく、新たな人材を育成していく連鎖を生んでいく点でも有効である。 <p>など</p>
教育相談活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は11機関(県立特別支援学校:3校、市区町村立学校:7校、地域療育センター等の機関:1機関)からの依頼を受けて、コンサルテーションを実施した。 教育相談情報提供システムについては、従来使用していたシステムから今後の情報提供対象の拡大、コンテンツの追加・更新の利便性を考慮したコンテンツマネジメントシステムへ移行し、平成24年5月末にはすべてのコンテンツの移行を完了した。その後、全国特別支援学校長会(6月)、特別支援教育総合推進事業連絡協議会(6月)、教育委員会管理・指導事務主幹部課長会議(9月・2月)、センター協議会(11月)において、本システムの紹介を行った。本システムへのアクセス状況は、月平均で2,000~3,000人程度(10月以降、カウントが可能となった)であった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 24年度にコンサルテーションを実施した11機関中10機関から回答を得、そのすべてから「とても役に立った」という評価を得ている。 教育相談情報提供システムは、平成24年5月末までに新システムの移行を成功し、アクセス状況のカウントを可視化するなど整備が進んでいる。 利用促進のため、全国特別支援学校長会(6月)、等において本システムの紹介などを行っており、アクセス状況は、月平均で2,000~3,000人程度となっており利用状況は高いと評価できる。 <p>など</p>
情報普及活動	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会において、「日、英、米の特別支援教育として特別な指導を受けている児童生徒の割合」についての資料を提供した。また、中央教育審議会初等中等教育分科会「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」報告(平成24年7月23日)では、当研究所が同報告の検討過程で提供した諸外国の障害のある子どもの教育に関する調査資料が参考資料となった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央教育審議会初等中等教育分科会特別支援教育の在り方に関する特別委員会においての資料提供や協力者会議に参画し、調査の実施等に協力したことなどから、国の行政施策の企画立案・実施に寄与する資料の提示や研究会検討会への参画(委員としての出席)を多方面で行っている。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人大学入試センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:吉本 高志)
目的	大学に入学を志願する者に対し大学が共同して実施することとする試験に関する業務等を行うことにより、大学の入学者の選抜の改善を図り、もって大学及び高等学校(中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。)における教育の振興に資することを目的とする。
主要業務	1 大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的として大学が共同して実施することとする試験に関し、問題の作成及び採点その他一括して処理することが適当な業務を行うこと。2 大学の入学者の選抜方法の改善に関する調査及び研究を行うこと。3 大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供を行うこと。4 1から3に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	高等教育分科会(分科会長:奥野 信宏)
ホームページ	法人: http://www.dnc.ac.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	B	B	
(1)組織の整備状況と業務の効率化	A	A	A	A	(1)センター試験の円滑で適切な実施状況	B	B	
(2)管理運営業務の効率化状況	A	A	B	A	(2)大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	(3)大学情報の提供等の実施状況	A	A	
(1)センター試験の円滑で適切な実施状況	A	A	A	A	(4)情報公開の実施状況	A	A	
(2)調査研究の充実による各大学の入学者選抜方法の改善への貢献の状況	A	A	A	A	2.業務運営の効率化	A	A	
(3)進路指導や進路選択に資するための適切な情報提供状況	A	A	A	A	(1)組織体制の見直し状況	A	A	
(4)管理・運営と事業等に関する情報の積極的な公開状況	A	A	A	A	(2)業務運営の効率化状況	A	A	
3.財務内容の改善とその他主務省令で定める業務運営に関する事項等	A	A	A	A	3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(1)施設・設備に関する計画の策定	A	A	A	A	4.短期借入金の限度額	A	—	
(2)人事に関する計画の策定・実施状況等	A	A	A	A	5.重要な財産の処分等に関する計画	—	—	
					6.剰余金の使途	A	A	
					7.その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成24年度センター試験において発生したトラブルを踏まえ、所要の改善を図り、平成25年度センター試験では同様のトラブル発生を防ぐことができたことは評価できるが、試験問題の持ち出し等、平成25年度センター試験において発生したトラブルを踏まえ、より一層、改善対応を行う必要がある。
- センター試験の実施に関して、良質な試験問題を作成し、東日本大震災の被災志願者への対応等、利用者の利便性向上に向けた取組を業務全体を通じて適切に行われていることは高く評価できる。
- 「独立行政法人の事務・事業の見直し基本方針」(平成22年12月閣議決定)等に基づき、平成23年度に引き続き、運営費交付金に頼らない業務の運営ができたことは評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
センター試験の円滑で適切な実施状況	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 外部評価分科会、自己点検・評価分科会を置く試験問題評価委員会により、試験問題について、①出題範囲、②思考力、③出題内容、④問題構成、⑤表現・用語、⑥難易度、⑦得点のちらばりの7項目について評価され、両分科会の総合評価は97%が良質な試験問題であったとの結論を得ることができた。 「センター試験の円滑な実施」については、以下のとおり、おおむね中期計画に沿って順調に進んでいるが、試験問題の持ち出しや問題訂正等の板書誤りなど一部年度計画どおりできなかった。一方、平成24年度センター試験において発生したトラブルについては、改善を図り、平成25年度センター試験では同様のトラブル発生を防ぐことができた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> センター試験実施後、試験問題に関して外部評価及び自己点検・評価を行い、総合評価は全出題科目のうち97%が良問であると評価されたことは評価できる。引き続き、良問の作成に努め、全科目において良問であるとの評価がされるよう期待する。 センター試験の円滑な実施については、概ね中期計画に沿って順調に進んでいるが、試験問題の持ち出しや、問題訂正の板書誤り等、トラブル発生を防ぐためのマニュアルの改善及びその周知方法について更なる改善を図る必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
大学の入学者選抜の改善に関する調査研究の実施状況	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 調査・研究推進委員会において、中期目標・中期計画に合致するよう調査研究のテーマを精査し、センター試験に関する調査研究と大学入学者選抜の改善に関する調査研究に集中・特化した5年間の研究計画を策定するとともに、研究課題ごとに研究代表者、共同研究者を定め、研究体制を整えている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> センター試験及び各大学における入学者選抜方法の改善に資するため、研究課題に対応した研究体制により、重点的な研究が実施されたことは評価できる。 今後も一層、入学者選抜の在り方に関する調査研究を充実するとともに、実施面の改善に資するような調査研究にも注力することが望ましい。 <p style="text-align: right;">など</p>
大学情報の提供等の実施状況	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> センター試験に参加する各大学の協力により、センター試験に参加する大学の学部・学科名、アドミッションポリシー、入学定員等や入学者選抜で利用するセンター試験の教科・科目、配点など、センター試験に関する情報を中心に、大学入学志望者等に対し、センター試験を受験する上で必要な情報をインターネットを利用して情報提供した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平均すると1ヶ月間に125,000件もアクセスがあるセンター試験に関する情報は、大学入学志願者、参加大学等にとって重要で必要な情報であり、ITを活用し情報提供を行うとともに、大学入学志願者の利便性と大学の業務負担の軽減化を図っていることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
情報公開の実施状況	1(4)	<ul style="list-style-type: none"> 情報の公開については、以下のとおり中期計画に沿って積極的に公開している。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 法令で定められた情報の公開 <ul style="list-style-type: none"> ① 年度計画、② 財務諸表等、③ 役員給与規則・役員退職手当規則、④ 職員給与規則・職員退職手当規則 ○ ホームページによる情報の公開 <ul style="list-style-type: none"> ① 管理・運営関係、② 事業関係 ○ 広報資料等による情報の公開 ○ 報道機関による情報の公開 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 法令で定められた情報について適切に公開するだけでなく、法人の業務活動の理解に資する情報についても幅広く公開していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
組織体制の見直し状況	2(1)	<ul style="list-style-type: none"> 検証結果に基づく改善及び新高等学校学習指導要領への対応、並びに事業の継続性に十分留意して人員を適正配置した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度センター試験の検証結果に基づき、課題ごとにワーキンググループを設置・検討した上で、センター試験の確実な実施に向けて適正に人員を配置していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
業務運営の効率化状況	2(2)	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動等により参加大学の拡大等を図るなど検定料等自己収入の増に努めた結果、計画に比して155百万円増収となり、運営費交付金に頼らない運営を行うことができた。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 広報活動等を通じて参加大学数の増加による自己収入の増加、削減可能なコストを見直し、運営費交付金に頼らず、独立採算で業務を実施していることは評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

・今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人国立青少年教育振興機構(平成18年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:田中 壯一郎)
目的	青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修、青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修、青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力の促進、青少年教育に関する団体に対する助成金の交付等を行うことにより、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成を図ることを目的とする。
主要業務	1 青少年教育指導者その他の青少年教育関係者に対する研修(以下この項において「青少年教育指導者等研修」という。)及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修(以下この項において「青少年研修」という。)のための施設を設置すること。2 1の施設において青少年教育指導者等研修及び青少年研修を行うこと。3 1の施設を青少年教育指導者等研修及び青少年研修のための利用に供すること。4 青少年教育指導者等研修及び青少年研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 青少年教育に関する施設及び団体相互間の連絡及び協力を促進すること。6 青少年教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。7 青少年教育に関する団体に対して当該団体が行う次に掲げる活動に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。イ 青少年のうちおおむね十八歳以下の者(以下この号において「子ども」という。)の自然体験活動、社会奉仕体験活動その他の体験活動の振興を図る活動。ロ 子どもを対象とする読書会の開催その他の子どもの読書活動の振興を図る活動。ハ インターネットその他の高度情報通信ネットワークを通じて提供することができる子ども向けの教材の開発。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	スポーツ・青少年分科会(分科会長:高橋 和子)
ホームページ	法人: http://www.niye.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1.業務運営の効率化	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1)青少年をめぐる諸課題への総合的・効率的な対応状況	A	A	A	A	(1)青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進	S	A	
(2)企画立案機能の強化状況	A	A	A	A	(2)青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	A	A	
(3)業務の効率化状況	A	A	A	A	(3)青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進	A	A	
(4)施設の効率的な利用の促進状況	A	A	A	A	(4)青少年教育に関する調査及び研究	A	A	
2.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	(5)青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	
(1)企画事業の実施状況	A	A	A	A	(6)共通的事項	A	A	
(2)研修支援事業の実施状況	A	B	A	A	2.業務運営の効率化	A	A	
(3)連絡・協力の促進に関する取組み状況	A	A	A	A	(1)業務の効率化	A	A	
(4)調査研究事業の実施状況	A	A	A	A	(2)効果的・効率的な組織の運営	A	A	
(5)助成業務の実施状況	A	A	A	A	3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	
(6)附帯業務の実施状況	A	A	A	A	4.短期借入金の限度額	—	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	5.不要財産及び不要財産となることを見込まれる財産の処分に関する計画	—	A	
(1)収入の確保等の状況	A	A	A	A	6.上記以外の重要な財産の処分等に関する計画	—	—	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	7.剰余金の使途	A	A	
(1)短期借入金の借入状況	—	—	—	—	8.その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	
5.重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	—	A	A	—	(1)施設・設備に関する事項	A	A	
(1)重要財産の処分等	—	A	A	—	(2)人事に関する計画	A	A	

の状況							
6.剰余金の使途	—	—	—	—	(3)中期目標期間を超える債務負担	A	—
(1)剰余金の使用等の状況	—	—	—	—	(4)積立金の使途	A	A
7.その他省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A			
(1)施設・設備の整備状況	A	A	A	A			
(2)人事管理の状況	A	A	A	A			

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故、並びに風評被害の影響により、利用施設の変更、利用の延期やキャンセル等が続く中、平成24年度の総利用者数は5,139,302人と、平成18年4月に青少年教育3法人が統合されて以降、最多となる利用者を確保したことは、機構本部主導の下、青少年の体験活動の重要性について周知するために、「体験の風をおこそう」運動を始め、各種取組を行ったこと、また各教育施設において地元地域等と密着した関係づくりが実を結んだものであると考えられ、評価できる。 「リフレッシュ・キャンプ」については、その後も継続的に行い、平成24年度からは、民間団体の協賛金も得ながら「ふみだす探検隊」等を実施し、参加した子供たちや保護者から大きな反響を得るなど、一定の成果を挙げたことは評価できる。今後も、機構が果たす役割等を踏まえ、福島の子供たちや保護者のニーズを勘案の上、よりの確かつ効果的に、継続して取り組むことを期待する。 助成金の交付については、新たな試みとして「都道府県・政令指定都市青少年体験活動担当者会議」の開催や年2回の募集機会を拡大したことなどにより、平成24年度の応募件数が過去最高となる、4,665件となり、「子どもゆめ基金」の更なる周知と理解促進を図ったことは評価できる。また、団体の負担軽減と業務の効率化を図るため、平成25年度助成分から「内定」の手続きを廃止したこと、申請団体の利便性の向上に配慮し、業務の効率化を図るため、電子申請にも対応した「新子どもゆめ基金システム」の導入に向けて取り組んでいるなど、申請機会の拡大を図るために取り組んでいることは青少年の体験活動の場と機会の充実に大いに資するものであり評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修等の推進	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 機構は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故により、外遊びなど活動が制限されている岩手県・宮城県の沿岸地域及び福島県全県の青少年を対象に、様々な体験活動の提供などの支援を行っている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に実施された「リフレッシュ・キャンプ」の成果を踏まえ、継続的に取り組んでいること、青少年教育のナショナルセンターとして、国の喫緊の課題に対応した取組として評価できる。参加した多くの子供たちから「楽しく活動できた」「新しい友達ができた」などの感想が寄せられたこと、並びに保護者から子供の成長に感謝する手紙を受け取るなど子供たちの心身のリフレッシュを図る事業として一定の成果を挙げたことを評価したい。引き続き、福島の子どもたちやその保護者のニーズ等も勘案の上、よりの確かつ効果的な事業実施に取り組んでいただきたい。 <p style="text-align: right;">など</p>
青少年及び青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成24年3月31日現在)の年齢階級別人口によると、青少年(0歳～29歳)人口は36,197,884人であり、中期計画に示している「青少年人口の1割程度の研修利用者を確保する」としている目標を達成した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災や福島第一原子力発電所の事故、並びに風評被害の影響により利用取り消しがある中、中期目標に掲げられた、「直近の青少年人口の1割程度の研修利用者を確保」しており、評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

• 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人国立女性教育会館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:内海 房子)
目的	女性教育指導者その他の女性教育関係者に対する研修、女性教育に関する専門的な調査及び研究等を行うことにより、女性教育の振興を図り、もって男女共同参画社会の形成の促進に資することを目的とする。
主要業務	1 女性教育指導者等に対する研修のための施設を設置すること。2 1に掲げる施設において女性教育指導者等に対する研修を行うこと。3 1に掲げる施設を女性教育指導者等に対する研修のための利用に供すること。4 女性教育指導者等に対する研修に関し、指導及び助言を行うこと。5 女性教育に関する専門的な調査及び研究を行うこと。6 女性教育に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:都河 明子)
ホームページ	法人: http://www.nwec.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第2期中期 目標期間	評価項目	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき事項	A	A	
1 基幹的指導者に対する研修の実施	A	A	A	A	1 基幹的指導者に対する研修の実施	A	A	
2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施等	A	A	A		2 基幹的指導者に対する研修に資する調査研究の実施、学習プログラム・研修資料の作成	A	A	
3 喫緊の課題に関する調査研究の実施等	A	A	A	A	3 喫緊の課題に関する先駆的調査研究の実施	A	A	
4 喫緊の課題を担当する指導者に対する研修の実施	A	A	A		4 喫緊の課題を担当する指導者に対する先駆的研修の実施	A	A	
5 課題解決に関する研究者や行政関係者・女性団体等指導者の交流機会の提供	A	A	A		5 地域の機関で活用しうる男女共同参画・女性教育・家庭教育に関する基礎的な研究の成果の提供	A	A	
6 男女共同参画等に関する基礎研究の成果の提供	A	S	A	A	6 全国的な資料・情報の収集、利用しやすいポータルとデータベースの構築、資料等の提供	A	A	
7 男女共同参画等に関する基本的かつ全国的な資料・情報の収集、ポータルとデータベースの構築・提供	S	S	A		7 女性アーカイブ機能の充実	A	A	
8 女性アーカイブの構築	A	A	A		8 国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	A	A	
9 利用者への学習情報提供	A	A	A		9 交流機会の提供による会館を中心としたネットワークの構築	A	A	
10 利用者の拡大への努力	A	A	A	A	10 男女共同参画及び女性教育に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	A	
11 女性関連施設等男女共同参画等に関する全国の関係機関等との連携協力体制の充実	A	A	S	S	11 地球規模の課題についての調査研究の実施	A	A	
12 男女共同参画等に関する国際協力・連携に資する研修の実施	A	S	A	A	12 国際的なネットワークの構築	A	A	
13 海外の研究者等との交流・女性関連施設等との連携等、相互の研究成果の交換・活用	A	A	A		13 利用者への学習支援	A	A	
14 地球規模の課題に資する調査研究の実施等	A	A	A		14 利用の拡大	B	B	
II. 業務運営の効率化に関する事項	A	A	A	A	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	
1 広報の充実	A	A	A	A	1 適切な法人運営体制の充実	A	A	
2 運営及び業務の効率化	A	A	A		2 人件費・管理運営の適正化	A	A	
3 外部資金の導入	A	A	A		3 業務運営の改善及び効率化	A	A	
4 自己点検・評価等による業務の改善	A	A	A	A	4 業務運営の点検・評価	A	A	
III. 財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	III. 予算・収支計画及び資金計画	A	A	
1 予算・収支計画及び資金計画	A	A	A	A	IV. 財務内容の改善に関する事項	A	A	
2 施設・設備の計画的整備	A	A	A		V. その他主務省令で定める業務運営に関連する事項	A	A	
3 関係機関・団体との人事交流等	A	A	A					

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 男女共同参画及び女性教育に関する基幹的な女性教育指導者等の育成、調査研究等による喫緊の課題等への対応、情報の収集・提供、業務の効率化等に着実に取り組んでおり、第三期中期目標期間の2年目として順調な進捗状況である。
- 男女共同参画センターや女性団体に加え、大学や企業を対象とした事業に取り組んだことは、国立女性教育会館の方向性として評価でき、今後も内容の充実に努めながら継続的に取り組み、多様な機関とのネットワークを構築する「ハブ機能」を発揮することを期待したい。なお、ナショナルセンターとしての位置づけを踏まえ全国的な大学関係組織や経済団体等との連携、IT を活用したプログラム提供等、全国的な事業展開を図るための方策を検討願いたい。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
国内の関係機関・団体等との協働事業の実施	I.8	<ul style="list-style-type: none"> 行政機関(国・地方自治体等)、女性関連施設・団体、大学・学術関係団体、企業等 16 機関(累計 31 機関)と連携 NPO法人全国女性会館協議会と連携した「女性関連施設・地方公共団体・団体リーダーのための男女共同参画推進研修」では、互いの知見やネットワークの蓄積を持ち寄り企画会議を重ねたことで、専門的かつ実践的な研修内容を企画することができた。 平成 21 年度から実施した国際協力機構(JICA)の受託事業「国別研修タイ」の実績により、平成 24 年度から 26 年度までの 3 年間、「地域別研修」を実施することとなった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「国立女性教育会館の在り方に関する検討会」でも提言されたように女性関連施設のみならず企業・大学と連携をして事業を実施することは今後の会館の方向性として評価できる。経済団体との連携はこれまであまり行われて取り組まれていなかったため、一層の拡大を期待する。 連携数は順調に伸びており会館の努力を評価するが、今後は数だけではなく、連携の効果を高めることにも尽力してほしい。事業目的の達成のためにはどのような機関とどういった連携をすべきか、連携方針を明確にした上で戦略的に連携を進めていただきたい。
利用の拡大	I.14	<ul style="list-style-type: none"> 日本家屋「響書院」を活用した宿泊研修プラン等を掲載したチラシを作成し、文化関係団体、学校等へ広報を行った。また、職員全員が会館玄関において利用者へのあいさつ活動を行い、利用者からの問合せ対応をするなど、ニーズ把握を行った。 大学・企業の利用件数については、企業向けセミナーの実施や利用案内の積極的な配布等により、23 年度と比較して利用団体数や延べ利用者数などを改善した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 延べ利用者数の増や宿泊利用率に若干の改善が見られるが、会館の資源を広く活かす発想をもって利用の拡大のための方策を検討してほしい。 特に中期計画における宿泊率利用率の数値目標は55%以上とされているが、平成23年度31.8%、平成24年度33.8%と30パーセント台で横ばいの状況であり、中期目標の達成のためにはこれまで以上の工夫・努力が必要である。宿泊利用に関する詳細な分析や高い稼働率を保つ関連施設からヒアリングを行う等、宿泊率向上に向けた取組に努めてほしい。 また、現在会館で検討しているPFIの活用方を会館の在り方との整合性をとりつつ進めてほしい。
人件費・管理運営の適正化	II.2	<ul style="list-style-type: none"> 保有資産の見直しに関し、施設の効率的な運用を図り、職員が事業の企画・実施などの本来業務に専念できるよう施設運営のPFI化の検討を開始した。24年度はPFI化に当たっての手続きや課題を整理するため企業や専門家からヒアリングを行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度は専門家からのヒアリングを行いながら手続きや課題を整理するなど、施設の効率的な運用のためPFIの検討が進められており、今後着実な実施に向けた取組を期待する。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人国立科学博物館(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (館長:林 良博)
目的	博物館を設置して、自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究並びにこれらに関する資料の収集、保管及び公衆への供覧等を行うことにより、自然科学及び社会教育の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する調査及び研究を行うこと。3 自然史に関する科学その他の自然科学及びその応用に関する資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これらの業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 1から3に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。5 1に掲げる博物館を自然科学の振興を目的とする事業の利用に供すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	社会教育分科会(分科会長:都河 明子)
ホームページ	法人: http://www.kahaku.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間		H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	
(1)社会的有用性の高い自然史・科学技術史体系の構築	A	A	A	A	(1)地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築	A	A	
(1-1)自然史、科学技術史研究の状況	A	A	A	A	(1-1)自然史、科学技術史研究の状況	A	S	
(1-2)研究者等の人材育成の状況	A	A	A	A	(1-2)研究者等の人材育成の状況	A	A	
(1-3)国際的な共同研究、交流の状況	A	S	A	A	(1-3)国際的な共同研究、交流の状況	A	A	
(2)ナショナルコレクションの体系的構築と継承	A	A	A	A	(2)ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共通の財産としての将来にわたる継承	A	A	
(2-1)標本資料の収集・保管状況	S	A	A	A	(2-1)標本資料の収集・保管状況	A	A	
(2-2)標本資料情報の発信状況	A	S	S	A	(2-2)標本資料情報の発信状況	S	A	
(2-3)標本資料等に関するナショナルセンター機能の状況	A	A	A	A	(2-3)全国的な標本資料情報の収集と発信状況	A	A	
(3)人々の科学リテラシーの向上	A	A	A	A	(3)科学博物館の資源と社会の様々なセクターと協働による、人々の科学リテラシーの向上	A	A	
(3-1)展示公開及びサービスの状況	A	S	S	S	(3-1)展示公開及びサービスの状況	S	S	
(3-2)学習支援事業の実施状況	S	S	S	S	(3-2)学習支援事業の実施状況	S	S	
(3-3)日本全体を視野に入れた活動の状況	S	A	A	A	(3-3)連携事業・広報事業の実施状況	A	A	
(3-4)知の社会還元を担う人材育成の状況	A	A	A	A				
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	2.業務運営の効率化	A	A	
(1)業務運営・組織の状況	A	A	A	A	(1)業務運営・組織の状況	A	A	
(2)経費の削減と財源の多様化の状況	A	A	A	A	(2)経費の削減と財源の多様化の状況	A	A	
3.財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	3.財務内容の改善に関する事項	A	A	
(1)外部資金等の積極的導入と管理業務の効率化	A	A	A	A	(1)財務内容の改善に関する事項	A	A	
4.その他業務運営に関する事項	A	A	A	A	4.その他業務運営に関する事項	A	A	
(1)施設・設備の状況	A	A	S	A	(1)施設・設備の状況	A	A	
(2)人事管理の状況	A	A	A	A	(2)人事管理の状況	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 国立科学博物館は我が国の主導的な博物館として主要な3つの機能である、「調査研究」「標本資料の収集・保管」「展示・学習支援」の全てにわたり、充実した質の高い活動が数多く展開されており、国民の科学リテラシー向上に寄与している。特に、常設展、特別展の充実により入館者(園)数が初めて200万人を超え、そのうち常設展が120万人を超え着実に増加しており、目標を大きく上回ったことは高く評価できる。
- 日本及びアジアの科学系博物館の中核的な研究機関としてリードしていく役割を担っており、地球環境問題を見据えた国際会議・シンポジウムの開催及び共同研究の推進を図るなど、先進的・先導的な役割を果たしている。

- 館長のリーダーシップの下、経営委員会や外部有識者による評価、来館者満足度調査など経営改善に向けた取組が積極的に行われ、機動的で柔軟な業務運営の質的向上に努めている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
地球と生命の歴史、科学技術の歴史の解明を通じた社会的有用性の高い自然史体系・科学技術史体系の構築	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 3 月に筑波地区への研究機能集約が完了し、それに伴い、研究支援機能の充実を図るため、平成 24 年 4 月に研究推進・管理課を設置した。 館長裁量により研究者の能力を最大限発揮できる競争的環境を館内で整備するため、館長支援経費の配分を行い、34 件の研究テーマ等について館長支援経費を重点的に配分した。 科学研究費補助金の新規採択率向上を図るため、平成 24 年度申請分から、応募に際し、研究計画調書の内容について、従来どおりの事務担当者による事前精査に加え、各研究部長がアドバイス等を行う新たな取組を実施している。その結果、新規採択は 52 件の申請に対し 24 件(46.2%)となった。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 動物、植物、地学、人類、理工学全般にわたって基盤研究、総合研究が進められ、実証的な成果を挙げている。それらの成果は論文や学会での発表、博物館ならではの展示や学習支援活動による社会への還元とともに、各種の媒体で発表し、高い評価を得ている。 科学研究費補助金新規採択率(46.2%)は、従来どおりの事務担当者による事前精査に加え、各研究部長がアドバイス等を行う新たな取組を加えたことにより、前年度(23.9%)の 2 倍、全国平均(30.3%)を大きく上回り高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
ナショナルコレクションの体系的構築及び人類共通の財産としての将来にわたる継承	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 国立科学博物館を含めた全国 9 つの博物館が中心となって、研究者や大学・博物館等で保管困難となった標本資料を受け入れるセーフティネットを構築することを検討し、セーフティネット運営規程等について 9 館の委員からなるプロジェクトチームにおいて合意を得た。それに基づき、セーフティネット運営事務局が中心となって情報の共有化を図るためのホームページの構築を進めた。 東日本大震災で被害を受けた博物館等からの要請・要望により、当館の研究者が現地へ赴き、現地での標本修復作業の技術指導・支援等のほか、現地の状況や標本の状態等により、国立科学博物館への移送、修復、一時保管等を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> セーフティネット運営規程等について国立科学博物館を含めた全国 9 館からなるプロジェクトチームにおいて合意を得て、情報の共有化を図るためのホームページ構築進んでいることは評価できる。 また、各県・各地域間におけるレスキュー活動の調整や標本の修復・保管後の在り方について提案していくことも期待される。 <p style="text-align: right;">など</p>
科学博物館の資源と社会の様々なセクターと協働による、人々の科学リテラシーの向上	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 科学系博物館における学習支援活動をより充実させるため、全国の科学系博物館で実施されている学習プログラムに関する情報をデータベース化し、インターネット経由で全国の科学系博物館が共有し、学習支援活動の改善や普及に役立てる仕組みを構築することを計画している。平成 24 年度は、昨年度開発したテスト版データベースの改良、データベースに登録する学習プログラムのデータ収集を行った。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全国の科学系博物館で実施されている学習プログラムの集積や、データベース化を進めていることは、今後の更なる活用も期待でき、ナショナルセンターとしての役割を十分に果たしていると認められる。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人物質・材料研究機構(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:潮田 資勝)
目的	物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、物質・材料科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 機構の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 物質・材料科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.nims.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	S×1 A×7 B×1	S×3 A×6	S×3 A×6	S×3 A×4	S×2 A×3	S×2 A×3	
(2)研究成果の普及及び成果の利用	S×1 A×2	A×3	A×3	A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	
(3)中核的機関としての活動	S×2 A×6	S×1 A×7	S×2 A×6	S×2 A×6	S×2 A×4	S×3 A×3	
(4)その他	A	A×2	A×2	—	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	A	A	
(1)機構の体制及び運営	A×6 B×1	A×6 B×1	A×7	A×4	A×9	A×9	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	—	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	—	
5. 不要財産または不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画	A	A	A	A	A	A	
6. 前号に規定する財産以外の重要資産を譲渡し又は担保に供しようとするときの計画				—	—	—	
7. 剰余金の使途	—	A	A	—	A	A	
8. その他主務省令で定める事項							
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(3)国際的研究環境の整備に関する計画	S	S	S	S			
(4) 中期目標期間を超える債務負担					A	A	
(5)積立金の使途					A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度も世界トップレベルの研究機関として、着実かつ効率的な運用により、顕著な研究成果を挙げていると評価できる。今後も、物質・材料科学技術分野の中核的機関として、基礎研究及び基盤的研究開発と併せて、国家戦略に基づいた課題に取り組むことが求められる。 東日本大震災を契機に改めてその重要性が認識された国土強靱化に向け、構造材料研究のプロジェクトを新たに立ち上げるなど、機構のポテンシャルを最大限活かした社会貢献を目指し、体制を整備したことは評価できる。平成24年度補正予算を受けて、組織・人員体制を強化するとともに、オールジャパンの産学独の協働による構造材料研究拠点を構築し、次世代の構造材料の研究開発に不可欠な基礎基盤研究や人材育成を戦略的かつ強力に推進していくことが期待される。 物質・材料科学に係る国際的な研究拠点の構築に向け、海外大学との連携センターを立ち上げるなど、一層の国際連携を図っていることは評価できる。今後は、重点的に推進する研究テーマに係る国際動向を踏まえつつ戦略的な国際連携を推進していくことが求められる。 業務運営面では、リスクマネジメントについて、リスクの洗い出しを行い、理事長をトップとした主体的な経営判断に基づき、対応すべき重要リスクの最終決定を行うなど、適切な対応がなされている。 管理運営面では、組織・体制の見直しや業務の合理化・効率化等が着実かつ意欲的に行われている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
重点研究開発領域における基礎的研究及び基盤的研究開発	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 新材料創出を可能にする粒子プロセスの開発と応用として、フラーレンナノウィスカーの超伝導転移温度を大幅に上昇することに成功した。 フラーレンナノマテリアルを用いた有機薄膜太陽電池の作製、グラフェン・カーボンナノチューブ複合材料を用いた電極材料の高エネルギー密度化等に成功した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新材料創出を可能にする粒子プロセスの開発と応用として、高度に形状・組成制御された微粒子の作製研究が大きく進展し、特にフラーレンウィスカー(ひげ結晶)の超伝導転移温度を大幅に上昇することに成功するなど、顕著な成果が得られたと評価できる。 <p>など</p>
	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> システム・ナノテクノロジーによる材料の機能創出として、固体表面でマクロな超伝導電流を初めて観測し、理論研究との協力によって、量子干渉の破れが起こらない量子計算のための新しい量子ビットの実現に道を拓いた。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 量子計算のための新しい量子ドットの実現の可能性を見出し、量子計算分野に革新をもたらす顕著な成果が得られたと評価できる。 <p>など</p>
研究成果の普及及び成果の利用	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 発信機能・対話機能・啓発機能に分類し、広報施策を効率的に推進した。一般向け広報活動をより充実するため、動画映像 30 作品を Youtube 動画サイトに掲載する等とともに、写真や動画を使ったビジュアル系ウェブサイト「材料のチカラ」を制作した。メールマガジンを平成 24 年度に計 20 回発行した。研究成果の発信と技術移転、産業界との連携・交流を促進するため、研究成果報告会の開催や展示会等を行った。全国の高校生を対象とした体験学習「サイエンスキャンプ」等の青少年向けイベントや、中高生に対する実習教育、科学技術週間一般公開における近隣小学生 200 名のガイドツアー、中学校や科学館における出前授業、茨城県・つくば市教育委員会との連携事業、科学啓発イベント等での出張実験教室などを実施した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 良質の写真や動画を使い、研究者以外の一般の方にも分かりやすいウェブサイト「材料のチカラ」の制作や、「鮮やか実験映像」や「研究者インタビュー動画」などの Youtube 動画サイトへの投稿などの新たな広報活動を、効果的かつ効率的に推進し、特に優れた成果を挙げていると評価できる。また、平成23年度に係る業務の実績に関する評価に対応し、小中高の学生を対象とした取組や出前授業を行うなど、物質・材料科学技術に関する知識の普及に大きく貢献していると評価できる。 引き続き、外部への積極的な広報活動を通じ、更なる機構の研究成果の普及が期待される。 <p>など</p>
中核的機関としての活動	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 出版計画に沿って、クリーブデータシート 2 冊、疲労データシート資料集 1 冊、宇宙関連材料強度データシートとその破面写真集 1 冊の計 5 冊を発行し、国内約 600 件、海外約 200 件に発送した。データシートが改良 9Cr 鋼の日本機械学会発電用火力設備規格(2012 年版)の技術的根拠の基礎データとして使われた。NIMS 物質・材料データベース MatNavi では、2013 年 3 月末で登録者が 149 ヶ国、21,228 機関から 78,312 人となり、1 年間で 2 割増え 11,848 人の新規ユーザ登録があった。アクセス数も増加し、毎月 150 万件前後となり 170 万件を越える月もあった。日中韓を中心にアジア材料データシンポジウムを開催し、欧米他からの参加者を含め、100 名以上の参加者があった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 長期的・継続的に行ってきたクリーブ試験を確実に遂行し、データシート等の発行が着実に行われ、改良 9Cr 鋼の日本機械学会発電用火力設備規格(2012 年版)の技術的根拠の基礎データとして使われるなど、顕著な成果をあげていると評価できる。また、MatNavi では、平成23年度に引き続き1万人を越える新規ユーザの登録があり、アクセス数も継続的に増えていることは、極めて顕著な成果であると評価できる。 <p>など</p>
	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を実用化につなげるため、企業とのブレ共同研究活動を推進し、87 百万円(平成 23 年度 66 百万円)の収益を得た。この活動をベースに、更に本格的な資金受領型共同研究につなげ、713 百万円(平成 23 年度 548 百万円)の収益を得た。組織的・大型連携に力を入れ、大型の共同研究とすることで、1 件当たりの受領資金の増加収益を拡大することが出来た。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を我が国の国際競争力強化に結びつけるため、企業との組織的・個別的連携、さらには会員制で企業が参加する「オープンイノベーションイニシアティブ(TIA ナノグリーン)」を一層強化する取組を積極的に実施したと評価できる。また、企業との共同研究を推進し、平成23年度を大幅に上回る収益を得たことは、顕著な成果であると評価できる。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人防災科学技術研究所(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:岡田 義光)
目的	防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発等の業務を総合的に行うことにより、防災科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 防災科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 防災科学技術に関する内外の情報及び資料を収集し、整理し、保管し、及び提供すること。5 防災科学技術に関する研究者及び技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 防災科学技術に関する研究開発を行う者の要請に応じ、職員を派遣してその者が行う防災科学技術に関する研究開発に協力すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.bosai.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—		—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>								
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	
(1)防災科学技術の水準向上を目指した研究開発の推進	S×2 A×9	S×1 A×10	S×1 A×10	S×2 A×10	(1)防災に関する課題達成型研究開発の推進	S×1 A×3	S×1 A×3	
(2)災害に強い社会の実現に資する成果の普及及び活用の促進	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	S×1 A×1	(2)防災に関する科学技術水準の向上とイノベーション創出に向けた基礎的研究成果の活用	A×3 B×1	S×1 A×3	
(3)中核機関として積極的貢献を果たすための内外関係機関との連携協力	A	A	A	A	(3)防災に関する研究開発の国際的な展開	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	(4)研究開発成果の社会への普及・広報活動の促進	A×2	A×2	
(1)組織の編成及び運営	A	A	A	A	(5)防災行政への貢献	S×1 A×1	A×2	
(2)業務の効率化	A	A	A	A	2.業務運営の効率化	A	A	
3.予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	(1)業務運営の効率化	A×6	A×6	
4.短期借入金の限度額	—	—	—	—	(2)研究活動の高度化のための取組	A×2	A×2	
5.重要資産の処分、担保に供しようとするときの計画	A	A	—	—	(3)国民からの信頼の確保・向上	A×2	A×2	
6.剰余金の使途	—	—	A	—	(4)職員が能力を最大限発揮するための取組	A×3	A×3	
7.その他主務省令で定める事項	A	A	A	A	3. 予算(人件費の見積もりを含む)、収支計画及び資金計画	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	4.短期借入金の限度額	—	—	
(2)人事に関する計画	A	A	A	A	5.不要な財産または不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画	—	—	
(3)能力発揮の環境整備に関する事項	A	A	A	—	6.重要な財産の処分等に関する計画	—	—	
(4)情報公開	A	A	A	—	7.剰余金の使途	—	—	
(5)中期目標期間を超える債務負担	—	—	A	—	8.その他、主務省令で定める業務運営に関する重要事項	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 中期計画の2年度目にあたり、東日本大震災への対応を行いつつ、事業が着実に実施された。
- 東日本大震災を踏まえ、低頻度巨大地震を含めた地震ハザード評価手法や津波ハザード評価手法の高度化等が精力的に取り組まれていることは大いに評価できる。また、日本海溝海底地震津波観測網の整備が着実に進展しているとともに、実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)の長周期・長時間地震動を再現するための機能強化が計画通り進められたことは評価できる。

- 基盤的地震観測網等について、継続的な改善の取組や東日本大震災により被災した観測網の本格的な復旧等により、目標を大幅に上回る99%程度の稼働率を実現するなど、基盤的観測網の整備・共用が進められたことは大いに評価できる。
- 政府の地震調査委員会等へ、基盤的地震観測網の観測データに基づいた解析結果等、多数の資料提供が行われた。さらに、災害リスク情報をweb上で利活用するシステム「eコミュニティ・プラットフォーム」の活用が、被災地を始めとする全国の地方自治体において大幅に増加するなど、我が国の防災行政に多大な貢献をしていることは評価できる。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
防災に関する課題達成型研究開発の推進 (災害リスク情報に基づく社会防災システム研究)	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> • 地震ハザード・リスク評価手法の高度化、地下構造等に関する情報の整備、地震ハザード評価手法の開発などを進めた。具体的には、地震ハザード・リスク評価に関する研究においては、平成23年度に引き続き、東日本大震災により新たに生じた課題解決に向けた検討を実施するとともに、当初から予定されていた研究課題についても着実に研究を進めた。さらに、東北地方太平洋沖地震を踏まえたハザード評価モデルの改良を全国を対象として行い、新たなモデルを提案した。また、南海トラフ等の地震についても、最大級の規模の地震を含めたハザード評価に取り組み、長周期地震動の評価など新たな知見を得た。それら情報を提供するためのシステムとして地震ハザードステーションJ-SHISの機能拡張も進め、着実に研究が進展した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 地震ハザード・リスク評価手法の高度化、地下構造等に関する情報の整備、地震ハザード評価手法の開発については、東日本大震災を契機として、海溝型巨大地震の評価に取り組むための地震モデルの改良が精力的に行われたことが、大いに評価される。 <p style="text-align: right;">など</p>
防災に関する科学技術水準の向上とイノベーション創出に向けた基礎的研究成果の活用 (基盤的観測網の整備・共用)	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> • 回線障害に対する機能強化を継続的に図ることなどにより、地震観測網の稼働率は、高感度観測網(Hi-net)で98.6%、広帯域観測網(F-net)で98.7%、基盤強震観測網(KiK-net)で99.6%、及び強震観測網(K-NET)では99.6%と、中期計画上の目標値である95%以上を大きく上回る安定的な運用を実現している。また、平成23年3月11日の東北地方太平洋沖地震により被災した観測網の本格的な復旧を実施し、ほぼ震災前の機能を取り戻すに至った。さらに、平成24年度一次補正予算により、老朽化・故障している観測網(標茶南高感度地震観測施設(北海道)、新宮高感度地震観測施設(兵庫県)、須崎高感度地震観測施設(高知県)等)の更新の検討を進めている。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 回線障害に対する機能強化を継続的に図ることなどにより、基盤的地震観測網等については、目標を大幅に上回る99%前後の稼働率を実現できたことは大いに評価できる。また、平成23年の東北地方太平洋沖地震により被災した観測網の本格的な復旧により、ほぼ震災前の機能を取り戻す等、安定的な運用を継続している。安定的な観測網の運用のため、老朽化・故障した観測点の更新の検討が精力的に進められていることは高く評価できる。 <p style="text-align: right;">など</p>
防災行政への貢献 (国及び地方公共団体の活動への貢献)	1(5)	<ul style="list-style-type: none"> • 平成24年度計画に基づき、国や地方公共団体の防災行政機関等における調査研究成果の普及と活用の促進を図った。特に災害リスク情報について、地方公共団体に積極的に働きかけ、eコミュニティ・プラットフォームなどが利活用された。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 国の地震調査委員会等への資料提供が極めて多数に上るとともに、東日本大震災を契機として地方自治体からの資料提供の要請が増加しており、大いに評価される。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人放射線医学総合研究所(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:米倉 義晴)
目的	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等の業務を総合的に行うことにより、放射線に係る医学に関する科学技術の水準の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発を行うこと。2 1に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。3 研究所の施設及び設備を科学技術に関する研究開発を行う者の共用に供すること。4 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。5 放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。6 1に掲げる業務として行うもののほか、関係行政機関又は地方公共団体の長が必要と認めて依頼した場合に、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療を行うこと。7 前各号の業務に附随する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.nirs.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—		—	—	
<項目別評価>								
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	S	S	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	S	A	1. H17年度までは、S、A、B、Fの4段階評価。 2. H18年度からは、S、A、B、C、Fの5段階評価。 3. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 4. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとされているため、総合評価には「-」を記入している。
(1)放射線に関する研究開発等	S×7 A×21 B×1	S×4 A×25	S×6 A×23	S×2 A×6	(1)放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発等	S×4 A×19	S×2 A×21	
(2)研究成果の普及及び成果の活用の促進	A	A	A	A	(2)研究成果の普及及び成果の活用の促進	A	A	
(3)研究活動関連サービス	A×4	S×1 A×3	S×1 A×3	S×1 A×3	(3)国際協力及び国内外の機関、大学等との連携	A	A	
2. 業務運営の効率化	A	A	A	A	(4)国の中核研究機関としての機能	A	A	
(1)一般管理費の削減、業務の効率化	A	A	A	-	2.業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	
(2)人件費削減	A	A	A	-	(1)マネジメントの強化	S×1 A×1	A×2	
(3)給与構造改革	A	A	A	-	(2)自己点検と評価	A	A	
(4)研究組織の体制のあり方	A	A	A	A	(3)リスク管理	A	A	
(5)企画調整機能・資源配分機能の強化、組織運営・マネジメントの強化	A	A	A	A	(4)業務の効率化	A	A	
(6)効果的な評価の実施	A	A	A	A	(5)重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営	A	S	
(7)管理業務の効率化	B	A	A	A	(6)自己収入の確保	A	A	
(8)国際対応機能	A	A	A	-	(7)契約の適正化	A	A	
(9)緊急被ばく医療業務の効率化・適正化	A	A	A	-	(8)保有資産の見直し	A	A	
(10)研究病院の活用と効率的運営	A	A	A	A	(9)情報公開の促進	A	A	
(11)技術基盤の整備・発展	A	A	A	A	3. 予算、収支計画、資金計画	A	A	
(12)人事制度	B	A	A	A	4. 短期借入金の限度額	-	-	
(13)内部監査体制の充実強化	B	A	A	-	5.不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画	-	-	
3.財務内容の改善に関する事項	A	A	A	A	6. 重要な財産を譲渡し、又は担保にしようとする	-	-	

					きは、その計画		
(1)外部研究資金の獲得	B	A	B	-	7.剰余金の使途	A	A
(2)自己収入の充実	A	A	A	A	8. その他業務運営に関する重要事項	A	A
(3)経費の効率化	A	A	A	A	9. 特記事項(東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故への対応)	S	A
(4)資産の活用状況	A	A	A	-			
4. 予算、収支計画等	A	A	A	-			
(1)予算、収支計画、資金計画	A	A	A	-			
(2)短期借入金の限度額	A	-	-	-			
(3)剰余金の使途	A	A	A	-			
5. その他業務運営に関する事項	B	A	A	A			
(1)施設、設備の長期計画	B	A	A	A			
(2)人員について	A	A	A	-			
(3)人事について	B	A	A	A			

2. 府省評価委員会による平成 24 年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 放射線医学総合研究所(以下、研究所)は、放射線に関する医学利用研究や安全研究、東京電力福島第一原子力発電所事故の復興・復旧への対応など、放射線医学の総合的な推進に取り組んでおり、第3期中期計画達成に向けて順調に進捗している。 重粒子線を用いたがん治療研究については、新規登録の患者数が著しく増加し、ハイブリッドスキニング照射技術の開発等、世界最先端の技術を開発した。分子イメージング技術を用いた疾患診断研究については、分子プローブの開発等が進み、OpenPETの実用機開発研究等が着実に進められた。放射線安全研究については放射線リスクの低減化を目指した機構研究を着実に進め、緊急被ばく医療研究においては染色体異常を判定する手法の開発、医療関係者への研修、医療被ばくの実態調査等を実施。多様な放射線場に対応した検出器の開発等を行い、技術支援及び基盤整備も着実に進めた。 理事長のリーダーシップの下、福島県への支援、リスク管理への対応等を的確に行い、緊急被ばく医療支援チームを独立組織にするなど組織改編を行った。一般管理費の効率化も着実に進められ、研究所の業務運営は全体として適切になされている。 東京電力福島第一原子力発電所事故への対応は、状況の変化に応じた取組により貢献している。また、低線量被ばく影響研究や環境動態影響研究についても着実に進められている。なお、外部被ばく線量の推計値の一部に算出の誤りがあったことを真摯に受け止め、今後繰り返さないよう対応すべきである。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
重粒子線を用いたがん治療研究	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> ハイブリッドスキニング照射技術と品質保証(QA)手法を確立、臨床応用へ向けた性能検証を行い、当該技術を9月から使用している。 呼吸移動性臓器への3次元スキニング照射へ向け、高速スキニング照射を中心とする治療手順を確立し、性能検証を行い、呼吸移動性臓器へのスキニング治療の臨床試験を準備した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 次世代重粒子線がん治療システムの開発研究において新技術の導入が順調に進み患者数の増加に貢献し、特に、ハイブリッドスキニング照射技術を治療照射に適用することにより、患者の負担を軽減することに成功した。また、世界最先端の技術である、呼吸移動性臓器へのスキニング治療等を開発したことも高く評価できる。この他、周辺技術の開発も含め、技術開発の成果を治療実績へと結びつける取組について、今後に大いに期待でき、高く評価できる。 <p>など</p>
重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営	2(5)	<ul style="list-style-type: none"> 職員の努力により新治療研究棟での治療をE室に加えF室に拡大し9月から治療を開始した。その結果、平成24年度の重粒子線治療件数は前年度より186件増、先進医療件数は187件の増となり自己収入も大幅に増加している。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営として、特に重粒子線がん治療の社会的な認知も高まっていることから、先進医療件数が増加(+187件増)と治療実績は伸びており、計画は着実に実施されており、計画は達成されていると判断できる。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

<ul style="list-style-type: none"> 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)
--

法人名	独立行政法人国立美術館(平成13年4月1日設立)＜非特定＞ (理事長:青柳 正規)
目的	美術館を設置して、美術(映画を含む。)に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、これに関連する調査及び研究並びに教育及び普及の事業等を行うことにより、芸術その他の文化の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 美術館を設置すること。2 美術に関する作品その他の資料を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 2に掲げる業務に関連する調査及び研究を行うこと。4 2に掲げる業務に関連する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。5 2に掲げる業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.artmuseums.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
＜総合評価＞	—	—	—	—	＜総合評価＞	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
＜項目別評価＞					＜項目別評価＞			
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	
(1)美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	A	A	A	A	(1)美術振興の中心的拠点としての多彩な活動の展開	A	A	
(2)ナショナルコレクションの形成・継承	A	A	A	A	(2)我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承	A	A	
(3)ナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化	A	A	A	A	(3)我が国における美術館のナショナルセンターとして美術館活動全体の活性化に寄与	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	2.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	
(1)業務の効率化の状況	A	A	A	—	(1)業務の効率化の状況	A	A	
3.財務、人事、施設整備に関する目標	A	A	A	A	(2)給与水準の適正化等	A	A	
(1)財務の状況	A	A	A	—	(3)内部統制	A	A	
(2)短期借入金の限度額	A	A	A	—	(4)情報安全	A	A	
(3)重要な財産の処分等に関する計画	A	A	A	—	3.財務、人事、施設整備に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	
(4)剰余金の使途	A	A	A	—	(1)財務の状況	A	A	
(5)人事の状況	B	A	A	—	(2)人事の状況	A	B	
(6)施設整備の状況	A	A	A	—				
(7)関連公益法人	A	A	A	—				

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 第3期中期計画に向けて、事務・事業運営が計画通り実施されていることは、高く評価できる。
- 美術振興のナショナルセンターとして、充実した企画展・所蔵品展を実現するとともに、多角的な美術情報の発信を実行し、一定の成果を上げている。
- 業務運営の効率化等の面でも着実な実績を上げており、来館者へのサービス向上のために積極的に取り組んでいると認められる。しかし、我が国の文化的感性の涵養を担うべき本法人が人件費の抑制により人材育成に停滞を招いている事態は、早急な検討が必要である。

(2)項目別評価

評価項目	(1との関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等												
美術振興の中核拠点としての多彩な活動の展開	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> 所蔵作品展の実績(単位:人、%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成23</th> <th>24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数</td> <td>689,000</td> <td>697,000</td> </tr> <tr> <td>入館者数</td> <td>864,514</td> <td>777,106</td> </tr> <tr> <td>目標達成率</td> <td>125.5</td> <td>111.5</td> </tr> </tbody> </table> 	年度	平成23	24	目標数	689,000	697,000	入館者数	864,514	777,106	目標達成率	125.5	111.5	<ul style="list-style-type: none"> 国立美術館全体として、計画どおり所蔵作品展、企画展、上映会を開催するとともに、質の高い展覧会を実施しており、ナショナルセンターの活動としては、評価できる。 上映会については、目標入館者数に及ばなかった。映画史的に価値が高いものの、これまで紹介されることのなかった知名度の低い作品も多く含まれていたため、集客力が必ずしも大きくなかったと考えられる。
年度	平成23	24													
目標数	689,000	697,000													
入館者数	864,514	777,106													
目標達成率	125.5	111.5													

		<ul style="list-style-type: none"> 企画展の実績 【企画展】 (単位:人、%) <table border="1" data-bbox="496 170 959 293"> <tr><td>年度</td><td>平成 23</td><td>24</td></tr> <tr><td>目標数</td><td>1,926,600</td><td>2,295,000</td></tr> <tr><td>入館者数</td><td>2,566,205</td><td>2,559,604</td></tr> <tr><td>目標達成率</td><td>133.2</td><td>111.5</td></tr> </table> 【上映会】 (単位:人、%) <table border="1" data-bbox="496 383 959 506"> <tr><td>年度</td><td>平成 23</td><td>24</td></tr> <tr><td>目標数</td><td>99,000</td><td>97,500</td></tr> <tr><td>入館者数</td><td>105,163</td><td>89,905</td></tr> <tr><td>目標達成率</td><td>106.2</td><td>92.2</td></tr> </table> 【展覧会】 (単位:人、%) <table border="1" data-bbox="496 595 959 719"> <tr><td>年度</td><td>平成 23</td><td>24</td></tr> <tr><td>目標数</td><td>13,500</td><td>11,500</td></tr> <tr><td>入館者数</td><td>17,301</td><td>15,612</td></tr> <tr><td>目標達成率</td><td>128.2</td><td>135.8</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	年度	平成 23	24	目標数	1,926,600	2,295,000	入館者数	2,566,205	2,559,604	目標達成率	133.2	111.5	年度	平成 23	24	目標数	99,000	97,500	入館者数	105,163	89,905	目標達成率	106.2	92.2	年度	平成 23	24	目標数	13,500	11,500	入館者数	17,301	15,612	目標達成率	128.2	135.8	<ul style="list-style-type: none"> 展覧会・上映会によっては、目標を達していないものがあることから、今後のマスコミとの共催展の開催方法及び広報活動について等一層の検討を求めたい。 <p style="text-align: right;">など</p>
年度	平成 23	24																																					
目標数	1,926,600	2,295,000																																					
入館者数	2,566,205	2,559,604																																					
目標達成率	133.2	111.5																																					
年度	平成 23	24																																					
目標数	99,000	97,500																																					
入館者数	105,163	89,905																																					
目標達成率	106.2	92.2																																					
年度	平成 23	24																																					
目標数	13,500	11,500																																					
入館者数	17,301	15,612																																					
目標達成率	128.2	135.8																																					
我が国の近・現代美術及び海外の美術を体系的・通史的に提示しうるナショナルコレクションの形成・継承	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 東京国立近代美術館では、本館の2つの収蔵庫は共に収蔵率約 125%となっており所蔵作品展示と作品貸与により作品が庫外に出ていること、3 つの外部倉庫を借りることで最低限のやりくりが成り立っているが、将来的には外部に収蔵庫を設け、民間倉庫借り上げの費用的、業務的負担を軽減することが望ましい。また、工芸館の収蔵庫4室及び一時保管庫として活用している荷解き室についても狭隘化が急激に進行している。 京都国立近代美術館では、収蔵庫等の狭隘状態は慢性化しているため、新たな収蔵場所の確保を検討する。 国立国際美術館では、既に収蔵率が実質 100%以上となっており、引き続き新たな収納ケースの整備、作品梱包の工夫、汚損した額縁の破棄などにより、適切な保存環境を整備する。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 収蔵品の保管・管理については、適切な温湿度管理・定期点検とともに、随時、施設の改修工事等を実施することにより、安全な保管・管理が実施されている。 収蔵庫等の施設は、年々増加する所蔵品を工夫しながら管理を行っているが、ナショナルセンターとしての機能を損なうことがないよう、早急に新たな保管施設の確保と収蔵品の保管環境の改善に取り組む必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>																																				
人事の状況	3(2)	<ul style="list-style-type: none"> 常勤職員の削減状況 (単位:人) <table border="1" data-bbox="464 1391 954 1451"> <tr><td>年度</td><td>平成 22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td>職員数</td><td>114</td><td>113</td><td>103</td></tr> </table> 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況 (単位:人) <table border="1" data-bbox="464 1541 954 1637"> <tr><td>年度</td><td>平成 22</td><td>23</td><td>24</td></tr> <tr><td>常勤職員</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td></tr> <tr><td>任期付職員</td><td>0</td><td>1</td><td>4</td></tr> </table> <p style="text-align: right;">など</p>	年度	平成 22	23	24	職員数	114	113	103	年度	平成 22	23	24	常勤職員	1	0	3	任期付職員	0	1	4	<ul style="list-style-type: none"> 人事計画に則しているものの、文化行政の中核を担う人事計画若くは人事管理として、常勤職員の削減は、もはや限界状況に達しており、国際的水準にてらしても、およそ適切とは言いがたい。ナショナルセンターとして、継続的に業務運営を実施していくためには、常勤職員の補充及び人材育成が必須であり、改善に努めるべきである。 <p style="text-align: right;">など</p>																
年度	平成 22	23	24																																				
職員数	114	113	103																																				
年度	平成 22	23	24																																				
常勤職員	1	0	3																																				
任期付職員	0	1	4																																				

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成 24 年度評価に関する意見(H25.12.16) (個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人国立文化財機構(平成19年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:佐々木 丞平)
目的	博物館を設置して有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供するとともに、文化財に関する調査及び研究等を行うことにより、貴重な国民的財産である文化財の保存及び活用を図ることを目的とする。
主要業務	1 博物館を設置すること。2 有形文化財を収集し、保管して公衆の観覧に供すること。3 前号の業務に関連する講演会の開催、出版物の刊行その他の教育及び普及の事業を行うこと。4 第一号の博物館を文化財の保存又は活用を目的とする事業の利用に供すること。5 文化財に関する調査及び研究を行うこと。6 前号に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。7 文化財に関する情報及び資料を収集し、整理し、及び提供すること。8 第二号、第三号及び前三号の業務に関し、地方公共団体並びに博物館、文化財に関する調査及び研究を行う研究所その他これらに類する施設(次号において「地方公共団体等」という。)の職員に対する研修を行うこと。9 第二号、第三号及び第五号から第七号までの業務に関し、地方公共団体等の求めに応じて援助及び助言を行うこと。10 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	文化分科会(分科会長:前田 富士男)
ホームページ	法人: http://www.nich.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	第2期中期目標期間	評価項目	H23年度	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	<総合評価>	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。 4. 法人は平成19年4月に(独)国立博物館と(独)文化財研究所との統合により発足している。紙面の都合上、統合前の両法人の評価項目は記載せず、統合後の評価結果のみを記載している。
<項目別評価>					<項目別評価>			
1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	1.国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	
(1)歴史・伝統文化の保存と承継の中心的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A	A	A	A	(1)歴史・伝統文化の保存と承継の中核的拠点としての収蔵品の整備と、次代への継承	A	A	
(2)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A	A	A	A	(2)文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	A	A	
(3)我が国における博物館のナショナルセンターとして博物館活動全体の活性化に寄与	A	A	A	A	(3)我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与	A	A	
(4)文化財に関する調査及び研究の推進	A	A	A	A	(4)文化財に関する調査及び研究の推進	A	A	
(5)文化財の保存・修復に関する国際協力の推進	A	A	A	A	(5)文化財保護に関する国際協力の推進	A	A	
(6)情報発信機能の強化	A	A	A	A	(6)情報資料の収集・整備及び調査研究成果の発信	A	A	
(7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	A	A	A	(7)地方公共団体への協力等による文化財保護の質的向上	A	A	
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	2.業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	A	
3.財務・人事	A	A	A	A	3.財務・人事	A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1) 総合評価

(総合評価の内容)

- 国立文化財機構は、調査研究、保存、展示、教育、国際協力等の多角的事業を展開し、日本文化の国内外の発信に努め、国民の文化向上に資するとともに、国際親善に貢献し、国の文化財保護政策におけるナショナルセンターとしての機能を果たしていると評価できる。
- 展示・研究業務は充実し、保存修復事業と合わせて、我が国文化事業の推進役としての機能は十二分に発揮されていると認められる。
- 後継者養成事業や啓蒙的な普及・教育事業、並びに広報事業は効率的でインパクトのある活動が展開されたことは、評価できる。
- 業務運営面では、厳しい経済的条件の下で、各機関本来の機能を向上させながら、業務の効率化が図られている。

(2) 項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等																		
文化財を活用した歴史・伝統文化の国内外への発信	1(2)	<ul style="list-style-type: none"> 平常展の来館者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>来館者数</th> <th>定量的評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京国立博物館</td> <td>416,430</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>京都国立博物館</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>奈良国立博物館</td> <td>145,914</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>九州国立博物館</td> <td>460,525</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,022,869</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 定量的評価は、年度計画(22年度末の大震災の影響を勘案し、前中期計画期間の年度平均の確保を目指す)による。</p> <p>など</p>		来館者数	定量的評価	東京国立博物館	416,430	A	京都国立博物館	—	—	奈良国立博物館	145,914	A	九州国立博物館	460,525	A	合計	1,022,869		<ul style="list-style-type: none"> 展覧事業は計画どおり実施された。平常展の入館者数は、各館とも目標入館者数を上回った事は評価できる。平常展示の充実、博物館として本来あるべき姿を追求するものであり、今後も創意工夫の下に一層の充実を図られたい。
	来館者数	定量的評価																			
東京国立博物館	416,430	A																			
京都国立博物館	—	—																			
奈良国立博物館	145,914	A																			
九州国立博物館	460,525	A																			
合計	1,022,869																				
我が国における博物館の中核として博物館活動全体の活性化に寄与	1(3)	<ul style="list-style-type: none"> 研修プログラムに関する取組として、特定非営利活動法人文化財保存支援機構が主催する専門家セミナーに東京国立博物館が共催し、「文化財保存修復専門家養成実践セミナー・レベルⅠ」を開催した。東京国立博物館は講師・プログラムの選定、及びセミナー会場・修理施設・展示施設の提供を行った。本セミナーは、社会で活動している文化財保存修復専門家及び専門家を目指す学生を対象とし、国内外で活躍できる高度な能力を持つ専門家を育成するために、基礎能力の格段の向上を目指すものであり、参加者は34名であった。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 保存科学・修理技術関係者を対象とした研修プログラムを実施し、文化財の保存に関わる人材育成に努め、ナショナルセンターとしての役割が十分果たされていると評価できる。ただし、本格的な後継者養成事業とするにはあまりに予算不足である。後継者養成を博物館事業の根幹に据えるかどうかは、将来戦略との関わりの中で判断されるべきであろう。 <p>など</p>																		
業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	2	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約については、各施設への分任契約担当役の設置や修理契約委員会及び契約監視委員会の適切な実施等を行った結果、平成24年度実績で、競争性のない随意契約の件数(代替性がない文化財購入を除く。)は57件、合計金額は316,739千円であり、「随意契約等見直し計画」(平成22年4月)の目標件数及び金額を達成している。 競争性のある契約については、平成24年度実績で、一者応札・応募となった契約は74件、合計金額は3,115,671千円であり、20年度実績の65件、738,860千円と比較して増加した。その原因の1つは、文化財修理といった、企画競争を行っても応募者が少ない案件の存在である。こうした案件は、文化財保護の観点から契約条件の見直しは難しいため、公告期間を原則20日以上とすることで、より多くの競争参加者の確保に努めている。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 随意契約については、「随意契約等見直し計画」の進捗状況や具体的取組状況は適切と判断する。なお、競争性のある契約の実績金額が着実に増加していることは評価できる。しかしながら、文化財を取り扱う特殊な分野であることをかんがみると、随意契約が最良の選択となり得る場合があることにも留意すべきである。 競争性のある契約については、一者応札・応募の原因は把握されてはいるが、改善方策が公告期間の延長のみであるため、さらなる検討が必要である。 業務運営は予定どおりに効率化を進めており、評価できる。しかしながら、効率化自体が博物館事業・研究所事業の健全な運営を圧迫しつつある現状が少なからず認められるので、総予算の削減については、もはや限界に達したと考えられる。 <p>など</p>																		
財務・人事	3	<ul style="list-style-type: none"> 専門スタッフについては、適材適所の配置を行っており、OJTなどを通じてその専門性をさらに高めている。また、高度の専門的知識経験又は優れた識見を一定の期間活用して行うことが必要と認められる業務に従事する者を確保する仕組みとして、任期付専門員制度を既に導入しているが、さらに柔軟かつ多様な人材の確保を可能とするため、任期付専門職員制度の導入について検討を行い、より計画的に専門人材の人員確保が可能となる体制を確立した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 任期付職員の採用、外部委託等により、限られた職員数で人事配置を進めていることは評価できる。 しかしながら、これ以上の人員削減や人件費の圧縮は法人本来の中核的な業務にも影響が生じることになるため、人事制度の見直しが望まれる。 <p>など</p>																		

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人教員研修センター(平成13年4月1日設立)〈非特定〉 (理事長:遠藤 純一郎)
目的	校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修等を行うことにより、その資質の向上を図ることを目的とする。
主要業務	1 校長、教員その他の学校教育関係職員に対する研修を行うこと。2 学校教育関係職員に対する研修に関し、指導、助言及び援助を行うこと。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	初等中等教育分科会(分科会長:岩井 雄一)
ホームページ	法人: http://www.nctd.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyouka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成23年4月1日～平成28年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20 年度	H21 年度	H22 年度	第3期中期 目標期間	H23 年度	H24 年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会は総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「—」を記入している。
<項目別評価>							
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	A	
(1)学校教育関係職員に対する研修の実施状況	A	A	A	A	A	A	
(2)学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況	A	A	A	A	A	A	
(3)都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用	A	A	A	A	A	A	
2. 業務運営の効率化	B	A	A	A	A	A	
(1)経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況	A	A	A	A	A	A	
(2)業務運営の点検・評価の実施状況	C	A	A	A	A	A	
(3)情報セキュリティの確保					A	A	
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	A	
5. 重要な財産の処分等に関する計画	—	—	—	—	—	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	—	—	—	
7. その他主務省令で定めた業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	A	
(1)施設・設備に関する計画	A	A	A	A	A	A	
(2)適正配置等による人員の抑制と人件費の削減状況等	A	A	A	A	A	A	
(3)内部統制の充実・強化					A	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)
<ul style="list-style-type: none"> 適切なプログラムを提供し、かつ、学校現場の現状を踏まえて研修を受講しやすい時期に設定している。教員研修のナショナルセンターとして、着実に事業を実施し、多くの成果を挙げている。 研修を直接受講できない教員の参考に供し、さらに国民一般の理解・支持を得るため、研修内容の公開を進めることが、これまでの課題とされてきたが、教材・講義内容のインターネット活用による公開を図ったことで、ホームページ上の研修教材等へのアクセス数が増加したことは高く評価できる。 平成24年度は第4期中期目標を達成するための2年目として、これまでの実績・課題を踏まえながら、漸進的な業務運営がなされ、契約方法の見直しなどを通して、一般管理費及び業務経費とも削減目標を達成しており、経費削減・効率化も図られている。

(2)項目別評価

評価項目	(1との 関連)	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
学校教育関係職員に対する研修の実施状況	1(1)	<ul style="list-style-type: none"> センターでは、中期計画及び年度計画に基づき、平成24事業年度に実施すべきとされた以下の区分による21研修について、全て実施し、年間の受講者数は、約7,900人であった。 平成24年度においては、実施すべきとされた地方公共団体からの委託を受けて実施している研修(委託研修)を除き、全ての研修(16研修)において、計画に定める受講者数の85%以上の参加者を得た。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 学校経営、喫緊の重要課題、委託等による例外的研修を、中期計画どおり実施していることは評価できる。 委託研修を除く全ての研修において、受講者の参加率は85%以上であり、目標を達成している。 <p style="text-align: right;">など</p>

<p>学校教育関係職員を対象とした研修に関する指導・助言・援助の実施状況</p>	<p>1(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「学校教育の情報化指導者養成研修」の事前研修用eラーニング教材(動画教材及び理解度確認テスト)を受講予定者に配信した。 インターネット上にソーシャルネットワークサービス(SNS)機能を構築し、平成24年度教職員等中央研修(第4回中堅教員研修)受講修了者(192名)に対し、受講者間の学校運営の取組等に関する情報交換の場を提供した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事前研修用にeラーニング教材を配信し、SNSによる受講者間の情報交換の場の提供など、インターネットを活用した研修の充実が図られている。など センターホームページ上の研修支援情報へのアクセス数が24年度は飛躍的に増加し、受講者、受講予定者のみならず、広く学校教育関係者に研修情報を提供していることは高く評価できる。 <p>など</p>
<p>都道府県教育委員会等が独自に実施する研修に関する内容・方法等の情報の収集・蓄積と活用</p>	<p>1(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において、研修の企画立案や教材を作成するための参考となるよう、各地で研修用に作成した教材等のホームページ公開情報を収集し、その一覧を当センターホームページにて情報提供した。平成24年度に、キーワード検索等を容易に行えるようにし、一層活用しやすいものに改善した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各都道府県・指定都市教育(研修)センター等において作成した教材等を共通の情報として活用する手立てを講じることはナショナルセンターとして重要であり、期待される役割を果たしていると判断できる。 <p>など</p>
<p>経費等の縮減・効率化の達成状況及び契約の見直し状況</p>	<p>2(1)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 経費等の縮減・効率化に向けて、年度計画に掲げた事項を踏まえ、以下の契約方法の見直しを行うことなどにより、経費節減・効率化が図られ、一般管理費及び業務経費とも削減目標を達成した。 平成21年11月に閣議決定された「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき策定した随意契約等見直し計画に沿って、一般競争入札の範囲拡大等の契約方法の見直しを着実に実施した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 諸経費の節減・効率化については、様々な工夫により目標を達成したことは高く評価できる。 契約の適正化について、随意契約の見直しは、目標を達成するとともに、競争性を求める観点からはほぼ限界に達したものと考えられる。この間多くの努力がなされたものと評価できる。 <p>など</p>
<p>業務運営の点検・評価の実施の実施状況</p>	<p>2(2)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中期目標の達成に向け、法人内部に自己点検・評価委員会を設置するとともに、日々の業務において不断に業務を見直し、業務運営の改善を図った。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外部委員6人、内部委員6人による自己点検・評価委員会を設置し、業務運営の改善を着実に促進してきた。センターの果たしてきた役割・実績について、関係者にとどまらず、国民一般に理解・支持を広めていくために、センターホームページで研修修了者の成果活用の具体例について掲載したことは重要である。 <p>など</p>
<p>情報セキュリティの確保</p>	<p>2(3)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研修生用パソコンのOSの更新、宿泊予約システムの改修を行うとともに、次年度のシステム改修の計画策定に着手した。また、クラウドの利用など、今後のセンター全体の情報システム計画の策定や、その計画を踏まえた情報セキュリティの見直しに着手した。 <p>など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの設計管理について、研修生用パソコンのOSの更新、宿泊予約システムの改修、クラウドの利用など、具体策を持って取り組んでいることは高く評価できる。 <p>など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

- 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)

法人名	独立行政法人科学技術振興機構(平成15年10月1日設立)〈非特定〉 (理事長:中村 道治)
目的	新技術の創出に資することとなる科学技術(人文科学のみに係るものを除く。)に関する基礎研究、基盤的研究開発、新技術の企業化開発等の業務及び我が国における科学技術情報に関する中枢的機関としての科学技術情報の流通に関する業務その他の科学技術の振興のための基盤の整備に関する業務を総合的に行うことにより、科学技術の振興を図ることを目的とする。
主要業務	1 新技術の創出に資することとなる科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発を行うこと。2 企業化が著しく困難な新技術について企業等に委託して企業化開発を行うこと。3 1及び2に掲げる業務に係る成果を普及し、及びその活用を促進すること。4 新技術の企業化開発について企業等にあっせんすること。5 内外の科学技術情報を収集し、整理し、保管し、提供し、及び閲覧させること。6 科学技術に関する研究開発に係る交流に関し、研究者の交流を促進するための業務等を行うこと。7 5及び6に掲げるもののほか、科学技術に関する研究開発の推進のための環境の整備に関し、必要な人的及び技術的援助を行い、並びに資材及び設備を提供すること(大学における研究に係るものを除く。)。8 科学技術に関し、知識を普及し、並びに国民の関心及び理解を増進すること。
委員会名	文部科学省独立行政法人評価委員会(委員長:門永 宗之助)
分科会名	科学技術・学術分科会(分科会長:門永 宗之助)
ホームページ	法人: http://www.jst.go.jp/ 評価結果: http://www.mext.go.jp/a_menu/hyoka/d_kekka/1339018.htm
中期目標期間	5年間(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

1. 府省評価委員会による評価結果

評価項目	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	第2期中期目標期間	評価項目	H24年度	備考
<総合評価>	—	—	—	—	—	<総合評価>	—	1. S、A、B、C、Fの5段階評価。 2. なお、詳細な評価基準(手法)は第2部第2節1(2)「評価基準等」を参照。 3. 府省評価委員会では総合評価自体について評定を付さない取扱いとしているため、総合評価には「-」を記入している。
<項目別評価>						<項目別評価>		
1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	A	A	A	A	A	1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上	S	
(1)新技術の創出に資する研究	S×1 A×3	S×2 A×1	S×1 A×4	S×1 A×3	S×2 A×4	(1)科学技術イノベーション創出に向けた研究開発戦略立案機能の強化	A×2	
(2)新技術の企業化開発	A×5	A×8	S×1 A×2	S×2	S×1 A×1	(2)科学技術イノベーションの創出		
(3)科学技術情報の流通促進	A×1 B×1	A×2	A×2	A×2	A×2	(a)科学技術イノベーション創出の推進	S×2 A×3	
(4)科学技術に関する研究・開発に係る交流支援	S×1 A×3	S×1 A×4	S×1 A×3	S×2 A×1	S×1 A×4	(b)科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成	S×1 A×2	
(5)科学技術に関する知識の普及、国民の関心・理解の増進	S×1 A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	S×1 A×2	S×2 A×1	3. その他行政等のために必要な業務	A	
(6)関係行政機関の委託等による事業の推進	A	A	A	A	A			
2.業務運営の効率化	A	A	A	A	A	2.業務運営の効率化	A	
(1)組織の編成及び運営	S	A	A	A	A	(1)組織の編成及び運営	A	
(2)事業費及び一般管理費の効率化	A	A	A	A	A	(2)業務の合理化・効率化	A	
(3)人件費の抑制	A	A	A	A	A	(3)財務内容の改善	A	
(4)業務・システムの最適化	A	A	A	A	A			
3. 予算、収支計画及び資金計画	A	A	A	A	A	3. 予算、収支計画及び資金計画	A	
4. 短期借入金の限度額	—	—	—	—	—	4. 短期借入金の限度額	—	
5. 重要な財産の譲渡等	A	A	A	A	A	5. 重要な財産の譲渡等	—	
6. 剰余金の使途	—	—	—	A	A	6. 剰余金の使途	—	
7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	A	A	A	A	7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項	A	

2. 府省評価委員会による平成24年度評価結果(H25.8.22)(主なものの要約)

(1)総合評価

(総合評価の内容)

- 平成24年度においても、独立行政法人科学技術振興機構の行う業務は、中期計画通り順調に進捗し、科学技術イノベーションで世界を牽引するための研究開発戦略の立案、科学技術イノベーション創出の推進及びそのための基盤形成の促進に大きく貢献している。特に、国際的に高い水準の研究成果を継続的に生み出す研究支援の実績に加え、研究主監(プログラムディレクター)会議の活性化等のマネジメント改革を着実に実施していることを評価する。

(2) 項目別評価

評価項目	(1)との 関連	独立行政法人の業務実績	府省評価委員会による評価結果等
科学技術イノベーションの創出	1(2) (a)	<ul style="list-style-type: none"> 本年度より CREST、さががけ、ERATO の制度全体の運営方針や改革の立案を担う研究主監(プログラムディレクター;PD)会議を活性化(月1回以上の開催)。 研究総括(PO)に対して、イノベーション創出を強く意識したマネジメントの実施を求めた。PO の役割・研究領域の運営指針を改正し、PO の依頼文書に PO が研究課題の課題採択・評価・予算配分を決定する権限を持つこと及び戦略目標達成へ向けた研究領域の構想実現を目指す責務があることを明示した。PD-PO 意見交換会の実施により、上記の依頼文書にも明示している事業趣旨や PO の役割等について認識・方向性を共有化した。 新規研究領域設定に関し、機構の戦略研究推進部と研究主監会議が、文部科学省との情報・意見交換も行いつつ最適な研究領域・研究総括の選定に向けた調査・検討を行うとともに、機構の研究開発戦略センター(CRDS)の職員が上記調査に参加する等、CRDS とより密接に情報・意見交換を行った。これらの結果として戦略目標達成に向けた適切な研究領域を設定し、研究領域の特性等を活かした資源配分の最適化が実現した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究主監会議の活性化によってイノベーション指向にマネジメント体制を強化する等の制度改革を実行するなど、特に優れた実績を挙げていることから評定をSとする。 なお、今年度に取り組んだ研究課題の選考基準の見直し、研究総括(プログラムオフィサー:PO)の役割・責任の見直しと明確化、PD-PO 意見交換会の新規開催等の制度改革によって、イノベーション創出に向け、PD-PO-研究代表者(プリンシパルインベスティゲーター:PI)という仕組みを通じた一層効果的なマネジメントの発揮が期待される。今後も引き続きこの取組を強化し、マネジメント改革の浸透・定着に努めるとともに、一定の期間が経過した後にマネジメントの結果を確認していく必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>
科学技術イノベーション創出のための科学技術基盤の形成	1(2) (b)	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度の情報事業では、科学技術情報連携・流通促進事業において、Read&Researchmap と e-Rad の連携、J-GLOBAL 正式版のリリース、J-STAGE3 のリリースにつき既存サービスの新たな展開を実施した。また、ジャパンリンクセンターを立ち上げ JaLC DOI(Digital Object Identifier)の付与を開始した。これらのサービスを開始したことで、論文情報・研究者情報・機関情報・特許情報など科学技術基本情報の、機関又は領域を越えたデータ連携が可能となり、オープンイノベーションにつながる新しい知識インフラ構築に向けた基盤を確立した。 ライフサイエンスデータベース統合推進事業では、ヒトに関するデータベースの幅広い公開・利用に取り組んでおり、ヒトに関するデータの公開・共有に向け、外部有識者で構成される分科会で検討を経て、国内に先駆けてガイドラインを策定した。 文献情報提供サービスについては、移行作業と並行しながらの業務運営にもかかわらず、平成24年度の当期損益の実績は、4ヵ年連続での単年度黒字を達成する310百万円を計上。民間移行に伴い計上したソフトウェア、情報資産の除却に伴う臨時損失、及び移行関連の経費支出を控除すれば、前年の340百万円を上回った。さらに、民間移行に伴うリスク要因を織り込んで作成された経営改善計画の目標値211百万円を、円滑な移行を行ったことにより大幅に上回ることができ、経営改善計画の計画値以上の累積欠損金の縮減を達成した。 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> J-STAGE3、J-GLOBAL の正式版へのサービス移行、e-Rad と Read&Researchmap の連携実現、日本では初の DOI 登録機関となるジャパンリンクセンターを立ち上げて、JaLC DOI(Digital Object Identifier)の登録機能開発と付与を開始したことなどにより、科学技術基本情報の、機関又は領域を越えたデータ連携が可能となり、オープンイノベーションにつながる新しい知識インフラ構築に向けた基盤を確立しており、特に優れた実績を上げていることから評定をSとする。 今後、これらの利活用状況をしっかりと確認して更なる利便性向上につなげていく必要がある。 <p style="text-align: right;">など</p>

3. 政策評価・独立行政法人評価委員会の平成24年度評価に関する意見(H25.12.16)(個別意見)

・ 今後の評価に当たっては、評定理由と改善を促す意見等を明確に分けて評価を行うべきである。(文部科学省所管法人共通)